

# 出捐金事業の透明性の確保

- 1 平成22年5月運輸事業振興助成交付金(以下「交付金」という。)を原資とする各都道府県トラック協会からの出捐金による事業(以下「出捐金事業」という。)が、政府行政刷新会議による事業仕分けの対象となり、その結果、出捐金事業について、複雑な仕組みの見直しなど、透明性を確保することが求められた。
- 2 これを受けて、次の2つの対応が執られることとなった。
  - (1) 交付金制度の運営の仕組みを見直すこと。
  - (2) 出捐金事業について、透明性を高めるために、(i)数値目標を取り入れた中期計画の策定(ii)第三者評価機関の設置と年次評価の実施(iii)事業内容及び評価結果についての積極的な情報公開を実施すること。
- 3 (社)全日本トラック協会において、平成23年7月1日に外部評価機関(正式名称:運輸事業振興助成交付金出捐金事業評価機関)の設置が完了した。
- 4 平成23年8月23日に第1回評価機関会議が開催され、平成23年度中に平成24年度から平成26年度までの3か年の中期計画を策定すること並びに評価基本方針が決定された。平成23年度事業実績についても試行的に評価を行うこととされた。
- 5 平成23年8月24日「運輸事業の振興の助成に関する法律」が成立し、同年8月30日公布、同年9月30日施行された。これにより、国からの通達に基づいていた交付金制度の仕組みが見直され、法制化が実現した。
- 6 第2回評価機関会議が平成23年11月1日に開催され、出捐金事業中期計画(案)の審議が行われた。以降、評価機関会議において、毎年度の出捐金事業計画(案)及び事業実績について評価が行われることとなった。

## <これまでの評価機関会議における主な審議・評価事項>

- |                 |                              |                   |   |
|-----------------|------------------------------|-------------------|---|
| ・第1回 平成23年8月23日 | 評価基本方針の決定                    | ・第9回 平成27年3月10日   | 次期中期目標及び平成27年度事業計画(案)の審議                          |
| ・第2回 平成23年11月1日 | 出捐金事業中期計画の審議                 | ・第10回 平成27年12月18日 | 平成26年度事業実績・平成24年度から平成26年度までの実績評価、平成28年度事業計画(案)の審議 |
| ・第3回 平成24年2月16日 | 中期計画の修正(案)及び平成24年度事業計画(案)の審議 | ・第11回 平成28年12月15日 | 平成27年度出捐金事業実績の評価及び平成29年度事業計画(案)の審議                |
| ・第4回 平成24年8月30日 | 平成23年度出捐金事業実績の評価             | ・第12回 平成30年2月8日   | 平成27年度出捐金事業実績の評価、次期中期目標及び平成30年度事業計画(案)の審議         |
| ・第5回 平成25年2月7日  | 平成25年度事業計画(案)の審議             | ・第13回 平成31年2月7日   | 平成29年度出捐金事業実績の評価及び2019年度事業計画(案)の審議                |
| ・第6回 平成25年8月26日 | 平成24年度出捐金事業実績の評価             | ・第14回 令和2年2月7日    | 平成30年度出捐金事業実績の評価及び令和2年度事業計画(案)の審議                 |
| ・第7回 平成26年2月5日  | 平成26年度事業計画(案)の審議             |                   |   |
| ・第8回 平成26年8月26日 | 平成25年度出捐金事業実績の評価             |                   |   |